

(3) 政 策 局

政策局 平成23年度予算要求及び査定の概要

予算要求方針

1 基本方針

- (1) 地方分権の進展により、地方自治体には、自己決定、自己責任の考え方に基づいた自立した自治体運営が求められています。本市が政令指定都市として自立・発展し、市民ニーズに即した市政運営を行っていくためには、市民、行政など各主体が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動して、課題解決に取り組んでいく必要があります。
そこで「市民自治の確立～市民が主役の、しあわせを実感できるさいたま市づくり～」を進めるための「基本ルール」となる自治基本条例の制定に向けた取組を行います。
また、さいたま市総合振興計画基本構想に基づき各行政分野における施策を総合的、体系的に示す総合振興計画次期基本計画の策定に向けた基礎調査等を実施します。
- (2) 本市誕生10周年記念事業の推進を通じて、市民、事業者、行政等による全市的な協働の促進を図り、本市の魅力の発信、10区の個性の確立等に向けて庁内調整を図ります。
- (3) 地下鉄7号線の浦和美園駅から岩槻駅までの延伸については、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させながら、平成24年度末までに都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目標に、埼玉県と共同で調査・検討を進めます。
- (4) 情報通信技術活用ニーズの拡大と市の情報化を取り巻く環境の変化の中で、市民サービスの向上と行政コストの削減が求められていることから、全庁の情報化(電子市役所)施策を推進していくとともに、事業を再構築することにより、効率化及びコスト削減を図ります。
- (5) 「しあわせ倍增プラン2009」については、策定から2年目を迎え、プランに掲げる各事業について、構想段階から実現段階に移行する事業が増えてきたことから、各施策の実施状況を検証し、適切な進行管理を行い、市民生活向上のための諸施策を推進します。
- (6) 地域主権改革については、政府要望の実施方法を見直し、さらなる意見反映・成果向上を目指すとともに、新たな大都市制度である「(仮称)特別自治市」の実現をはじめ、市民の声を一番身近に聞くことができる基礎自治体の権限・財源強化に向けて、指定都市市長会等とも連携を図りながら、本市の意見を積極的に発信します。

2 主な取組

- (1) 自治基本条例の平成23年度末までの制定に向けて、公募市民、関係団体代表者、学識者からなる「自治基本条例検討委員会」を中心に検討を進め、委員会の検討結果をもとに条例案を作成します。
- (2) 総合振興計画次期基本計画の平成25年度末までの策定に向け、市民アンケート調査など基礎データの整理、「(仮称)総合振興計画あり方懇話会」「市民ワークショップ」の開催などを行い、「(仮称)次期基本計画策定方針」を策定するとともに、新実施計画[改定版]の中間見直しを平成23年度末までに行います。
- (3) 本市誕生10周年記念事業の実施期間を平成23年4月1日から平成24年3月31日までとし、この間に実施される記念事業の庁内調整を行います。
- (4) 平成24年度末までに都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目標に、埼玉県と共同で地下鉄7号線の延伸促進に取り組めます。
- (5) 基幹系及び情報系システムの運用を整理統合し、標準化した業務実施体制を整備するとともに、市民サービスの充実に向けて第三次情報化計画に基づく電子市役所の構築に向けた取組を行います。また、更なる情報システムの安定運用及び住民情報の安全性を確保するため、新情報センターへの移設手順を策定します。
- (6) さいたま市誕生10周年記念事業として、「(仮称)100年構想フォーラム」及び「地域主権改革シンポジウム」を実施します。

3 行財政改革への取組

- (1) 自治基本条例制定事業、総合振興計画次期基本計画等策定事業については、委託内容を十分に精査し、経費の縮減に努めました。
- (2) 新たな自主財源の確保を図るため、職員用パソコンの画面を媒体とした広告掲載事業を行います。
- (3) 地域IT人材育成事業で、費用対効果の観点から自治会ホームページ作成等の具体的な成果につながるよう、実施方法の見直しを行いました。
- (4) 電子市役所構築推進事業の情報化計画評議会については、運営手法が定着したことから、外部専門家の支援を取りやめ、職員の実施へ見直しを行いました。
- (5) しあわせ倍増プラン市民評価委員会について、平成22年度の実績を踏まえ、開催回数の見直しを行いました。
- (6) 本市の関係国会議員に対する政府要望について、更なる意見反映・成果向上の観点から、従来の訪問方式から説明会方式に見直しを行います。

予算要求額及び査定結果

< 政策局合計（一般会計） >

（単位：千円）

平成22年度 当初予算額	平成23年度予算				
	予算要求額	財政局長査定		市長査定	
		予算要求額	査定額	予算要求額	査定額
6,595,329	4,759,869	4,759,869	4,813,554	4,759,869	4,813,554

< 政策局の主な事業 >

総合振興計画新実施計画事業・しあわせ倍増プラン2009事業

（単位：千円）

No	事業名 事業の概要			所 属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
	総振新実施計画		しあわせ倍増プラン				市長査定	財政局長査定	
1	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業			企画調整課新都心整備対策室	0	9,887	9,887		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
	4111	さいたま新都心第8-1A街区公共公益施設整備事業							
	-	-	-						
	さいたま新都心第8-1A街区の土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、当街区のまちづくりを進めます。						9,887		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。
2	埼玉高速鉄道線支援事業			地下鉄7号線延伸対策課	574,233	543,200	543,200		内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、要求のとおりとしました。
	4214	埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業							
	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。							
	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定化を図るため、埼玉県及び沿線市と共同で平成22年度から10年間の経営支援を行います。						543,200		財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
						市長査定		
3	地下鉄7号線延伸促進事業		地下鉄7号線延伸対策課	31,586	29,361	29,361	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4214	埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業					
	しあわせ倍増プラン	61	地下鉄7号線延伸は、経済性などを十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。					
地下鉄7号線は、運輸政策審議会第18号答申において平成27年までに開業することが適当と位置付けられており、先行整備区間である浦和美園から岩槻までの延伸促進を図ります。					29,361	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
4	地域IT人材育成事業		情報政策課	3,631	3,195	3,195	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4401	地域IT人材育成事業					
	しあわせ倍増プラン	-	-					
情報格差の解消、IT利活用による地域コミュニティ活性化を市民・NPO・行政の協働により実現します。					3,195	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
5	電子市役所構築事業		情報政策課	12,945	15,083	15,083	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	4402	電子市役所構築推進事業					
	しあわせ倍増プラン	13	電子市役所を構築します。					
電子申請による手続きの簡素化、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行、公金収納のオンライン化などによる市民サービスの推進を積極的に支援し、電子市役所の構築を実現します。					15,083	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
6	自治基本条例制定事業		企画調整課	14,270	8,460	6,500	市民自治の確立に向けた条例制定に必要な経費と認め、概ね要求どおりとしました。なお、検討委員会運営支援にかかる業務委託について、職員により対応できると判断できる部分を査定しました。	
	総振新実施計画	7301	(仮称)さいたま市自治基本条例制定事業					
	しあわせ倍増プラン	-6	さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。					
自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項等を定める自治基本条例を、市民等で構成する自治基本条例検討委員会を中心に検討を進め、平成23年度末までに制定します。					6,500	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
7	「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理及び評価・検証		都市経営戦略室	1,316	1,685	1,685	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	-1	マニフェスト検証大会を毎年開催					
市民との約束であるマニフェストを市の計画として位置づけ、着実に実現していくため「しあわせ倍増プラン2009」を策定しました。倍増プランの実現は、市政運営の最優先事項に位置付けられており、最少の経費で最大の効果を上げることを基本とし、その達成に向けて全庁を挙げて取り組んでいます。					1,685	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
8	大学コンソーシアム構築事業		企画調整課	145	356	301	市内(近隣)の大学の魅力向上及び地域の活性化に必要な事業として概ね要求どおりとしました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	16	大学コンソーシアムの仕組みを構築します。					
各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織(大学コンソーシアム)を構築することにより、地域の更なる活性化や大学の魅力向上を図ります。					301	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定	
9	庁舎整備検討委員会の運営		企画調整課	2,189	1,388	1,388	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。	
	総振新実施計画	-	-					
	しあわせ倍増プラン	62	市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。					
	「合併協定書(平成12年9月調印)」に基づき、将来の本庁舎及び区役所庁舎の整備に関し、その機能・規模・形態・位置等について幅広く意見を聴くことを目的に、市民参加により設置した「さいたま市庁舎整備検討委員会」の会議開催、運営を行います。				1,388	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
合計				640,315	612,615	610,600	-	
						610,600		

行財政改革推進枠で要求のあった事業

(単位：千円)

No	事業名 事業の概要		所属	平成22年度 当初予算	平成23年度 要求額	財政局長査定		査定理由
							市長査定	
10	クラウドコンピューティング導入事業		情報政策課	0	24,300	0	将来の導入可能性について、引き続き庁内において検討すべきものと判断し、予算化を見送りました。	
	既存事業を廃止し、再構築した事業		-					
	行財政改革推進プラン	162	クラウド・コンピューティングの導入検討					
	クラウド化移行への基準を策定することで、クラウドに適する業務を抽出し、順次クラウド・コンピューティングを導入していきます。				0	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。		
合計				0	24,300	0	-	
						0		

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	企画調整課 新都心整備対策室

政-01

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03124001 (名称) さいたま新都心第8 - 1 A街区整備促進事業								
3 事業名	さいたま新都心第8 - 1 A街区整備促進事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 4111 (事業名) さいたま新都心第8 - 1A街区公共公益施設整備事業								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声	・第8 - 1 A街区への様々な都市機能の提案(わたしの提案・問合せ)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>さいたま新都心第8 - 1 A街区の土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、当街区のまちづくりを進めます。</td> <td>平成23～27年度事業費</td> <td>49,435千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	さいたま新都心第8 - 1 A街区の土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、当街区のまちづくりを進めます。	平成23～27年度事業費	49,435千円	(根拠法令等)			
(概要)	さいたま新都心第8 - 1 A街区の土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、当街区のまちづくりを進めます。	平成23～27年度事業費	49,435千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	さいたま新都心第8 - 1 A街区については、平成19年度から、土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者による合同公募により民間事業者を募集し、業務・商業・公共公益施設が複合するまちづくりを進めてきました。しかしながら、平成22年7月上旬に事業主体である民間事業者より撤退の申し出があり、当該事業の終結を決定しました。このため、当街区の新たな土地利用のあり方については、再検討が必要となっています。
問題解決の方針	当街区の新たなまちづくりについては、引き続き、土地所有者である埼玉県、本市、都市再生機構の三者で連携しながら、調和のとれた土地利用を進め、更なる賑わい創出に取り組んでいくこととしています。(平成22年8月に「さいたま新都心三者協議会」を設置し、調査・検討を開始)
問題解決の道すじ(目標年次も記入)う	H23 新たなまちづくりに向けた調査等 H24～ 埼玉県、都市再生機構と連携を図りつつ、事業促進
求める効果、目標指標	さいたま新都心第8 - 1 A街区の整備促進により、地区の更なる賑わい性やシンボル性を創出し、魅力あるまちづくりを進めます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
	市民生活 関連事業 さいたま新都心賑わい創出事業
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・H19年度から三者合同公募を実施し、民間による街区整備を推進 ・(H22.7)「事業環境の悪化」により民間事業者が撤退(事業終結) ・(H22.8)新たなまちづくりに向け、県、市、URで構成する「さいたま新都心三者協議会」を設置
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県、本市、都市再生機構の三者による協議・検討 ・市による「さいたま新都心第8 - 1 A街区まちづくり検討調査」の実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま新都心第8 - 1 A街区の整備促進

予算の事務事業名	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業
事業名	さいたま新都心第8-1A街区整備促進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	「さいたま新都心三者協議会」設置協議・検討	新たなまちづくりに向けた調査等	事業促進	事業促進	事業促進	事業促進		
事業費(当初予算)	0	9,887	9,887	9,887	9,887	9,887	9,887	59,322
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	9,887	9,887	9,887	9,887	9,887	59,322

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
旅費	新都心整備対策室普通旅費	0	52	52	52
消耗品費	新都心整備対策室消耗品費	0	50	50	50
新たなまちづくりに向けた調査等	さいたま新都心第8-1A街区の新たなまちづくりに向け、検討調査等を実施	0	9,785	9,785	9,785
計 A		0	9,887	9,887	9,887
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
				0	0
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		0	9,887	9,887	9,887

局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年予算要求度事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	地下鉄7号線延伸対策課

政-02

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費 / 01総務管理費 / 13交通対策費
2 予算の事務事業名	(コード)	03282801	(名称) 埼玉高速鉄道線支援事業
3 事業名	埼玉高速鉄道線支援事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	4214 (事業名) 埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	61 (事業名) 地下鉄7号線延伸は、経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	現時点では埼玉県及び沿線3市による資金支援の継続が望ましい。(埼玉高速鉄道株経営懇話会) 埼玉県及び沿線3市による支援を受けながら経営の健全化を図る。(埼玉高速鉄道株式会社)		
9 事業概要	(概要)	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定化を図るため、埼玉県及び沿線市と共同で平成22年度から10年間の経営支援を行います。	平成23～27年度事業費 2,743,400千円
	(根拠法令等)	埼玉高速鉄道株式会社経営改革プラン 埼玉高速鉄道株式会社に対する経営支援について	

(1)現状と課題			
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定と自立化を目的として、会社の経営基盤の強化と資金繰りの円滑化を図る必要があります。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 埼玉高速鉄道株式会社経営改革プラン	
問題解決の方針	埼玉県及び沿線3市は、会社の経営安定と自立化を目的として、会社の経営基盤の強化と資金繰りの円滑化を図るために必要な支援を実施します。		
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1.埼玉県及び沿線3市は、会社の自己資本を増強し経営基盤の強化を図ることを目的として、平成22年度以降10年間に総額350億円規模の増資に必要な予算措置に努めます。 2.埼玉県及び沿線3市は、会社の長期債務の負担軽減と資金繰りの円滑化を目的として、平成22年度以降、当分の間、旧日本鉄道建設公団から譲渡を受けた区間に係る有償資金の償還資金を限度として、貸付のために必要な予算措置に努めます。		
求める効果、目標指標	埼玉高速鉄道株式会社の経営安定と自立化を目的として、会社の経営基盤の強化と資金繰りの円滑化を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 埼玉高速鉄道株式会社の経営目標 平成26年度 営業損益の黒字化を達成 平成31年度 経常損益の黒字化を達成	

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>埼玉高速鉄道経営改革プラン/ 地下鉄7号線延伸対策課/H22～</p> <p>浦和東部第一土地区画整理事業、浦和東部第二土地区画整理事業、岩槻南部新和西土地区画整理事業/浦和東部まちづくり事務所/H12～</p> <p>大門上・下野田土地区画整理事業、大門第二土地区画整理事業/区画整理支援課/H4～</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 浦和美園駅周辺の定住人口の確保(土地区画整理事業の推進) 浦和美園駅周辺の公共公益施設の整備(小・中学校、駅前の公益施設) <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 埼玉県、川口市、鳩ヶ谷市</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	埼玉高速鉄道株への補助 埼玉高速鉄道株への出資 埼玉高速鉄道株への資金の貸付け
平成23年度	埼玉高速鉄道株への出資 埼玉高速鉄道株への資金の貸付け
平成24年度以降(目標年次も記入)	埼玉高速鉄道株への出資 埼玉高速鉄道株への資金の貸付け

平成23年予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	地下鉄7号線延伸対策課

政-03

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費 / 01総務管理費 / 13交通対策費
2 予算の事務事業名	(コード)	03283001	(名称) 地下鉄7号線延伸促進事業
3 事業名	地下鉄7号線延伸促進事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	4214 (事業名) 埼玉高速鉄道(地下鉄7号線)延伸促進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	(番号)	61 (事業名) 地下鉄7号線延伸は、経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させて推進します。
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声	市民から要望がある(さいたま市地下鉄7号線延伸実現市民協議会、私の提案)		
9 事業概要	(概要)	地下鉄7号線は、運輸政策審議会第18号答申において平成27年までに開業することが適当と位置付けられており、先行整備区間である浦和美園から岩槻までの延伸促進を図ります。	平成23~27年度事業費 58,722千円
	(根拠法令等)	運輸政策審議会第18号答申	

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市鉄道等利便増進法の適用のための要件である採算性を確保することが必要です。(開業後30年以内での累積黒字転換) ・鉄道事業者が都市鉄道等利便増進法に基づく申請手続きを行うという性質上、事業計画について、鉄道事業者などの関係者との合意形成が必要です。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・「沿線開発」や「運行計画の工夫」等の検討を進め、採算性の確保等の課題解決に埼玉県と共同で取り組みます。 ・平成24年度末までに事業着手となる都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目標に、鉄道事業者などの関係者との合意形成を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画(運行計画等)の検討(～H23年度) ・沿線開発の検討 ・鉄道事業者などの関係者との調整・合意(H23年度) ・都市鉄道等利便増進法による申請手続き(H24年度末)
求める効果、目標指標	<p>浦和美園～岩槻の延伸について、経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させたうえで、平成24年度末までに事業着手となる都市鉄道等利便増進法の申請手続きに入ることを目指します。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>〔運輸政策審議会第18号答申〕 ・浦和美園～岩槻～蓮田間をH27までに開業することが適当 〔しあわせ倍増プラン2009〕 ・経済性を十分に考慮し、まちづくりと連動させた上で、平成24年度末までに事業着手することを目指します。</p> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 延伸促進事業/地下鉄7号線延伸対策課/H17～ (地下鉄7号線延伸線基本計画調査(県・市共同調査)) </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 延伸促進事業/地下鉄7号線延伸対策課/H17～ (沿線まちづくり関連調査) </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 岩槻駅舎改修事業/岩槻まちづくり事務所/～H26 </div> </div>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩槻駅舎改修事業との整合 ・中間駅周辺まちづくりの上位計画への位置付け <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市〔神奈川東部方面線〕(相鉄・JR直通線、相鉄・東急直通線)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄7号線延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄7号線延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・地下鉄7号線延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査

予算の事務事業名	地下鉄7号線延伸促進事業
事業名	地下鉄7号線延伸促進事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査	・延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査	・延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査					
事業費(当初予算)	31,586	29,361	29,361					58,722
財源内訳	国県支出金	10,000	10,000	10,000				20,000
	市債	0	0	0				0
	その他	202	116	116				232
	一般財源	21,384	19,245	19,245	0	0	0	38,490

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳						
<事業費>						
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
旅費	普通旅費	160	160	160	160	
事務消耗品	事務用品	80	105	105	105	
調査	・地下鉄7号線延伸線基本計画調査 ・沿線まちづくり関連調査	30,000	27,800	27,800	27,800	
啓発	地下鉄7号線延伸線の啓発事業 H22:啓発塔表示板設置委託 H23:啓発用パンフレットの印刷	164	200	200	200	
補助金負担金	・地下鉄7号線建設誘致期成同盟会負担金(50,000円) ・高速鉄道東京7号線建設促進事業支援補助金(930,000円)	980	980	980	980	
基金預金利息		202	116	116	116	
計 A		31,586	29,361	29,361	29,361	
<特定財源>						
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
埼玉県負担金	・地下鉄7号線延伸線基本計画調査の県負担分	10,000	10,000	10,000	10,000	
基金預金利息	・高速鉄道東京7号線整備基金預金利息	202	116	116	116	
計 B		10,202	10,116	10,116	10,116	
<一般財源>						
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定	
A - B		21,384	19,245	19,245	19,245	
局長査定理由	局長マネジメント経費	内容及び積算を確認し、適正であると認められるため、局長マネジメント経費であることを尊重し、要求のとおりとしました。				
市長査定理由	局長マネジメント経費	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。				

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	情報政策課

政-04

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03442401 (名称) 情報化推進事業
3 事業名	地域IT人材育成事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 4401 (事業名) 地域IT人材育成事業
6 しあわせ倍増プラン	該当なし
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	地域のIT利用の「推進役」兼「相談役」である「地域ITリーダ」としての取組み意欲について50%の受講者が「大いに意欲がわいた」と回答しています。(市民の声) 平成21年度地域ITリーダ実践講座受講者アンケートから
9 事業概要	(概要) 情報格差の解消、IT活用による地域コミュニティ活性化を市民・NPO・行政の協働により実現します。
	(根拠法令等) 平成23～27年度事業費 9,585千円

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	インターネットの利用率は、若年層ほどインターネットの利用率が高く、年代とともに低くなる傾向があり、IT活用能力の差によって、ITがもたらす様々なメリットの享受の差が生じてしまいます。また、地域コミュニティの代表格である自治会からの情報発信(メール発信、HP等)を実行する担い手が少ないのが現状です。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) インターネット利用状況 ・40代以下(89.7%) ・50代以上(49%) 情報化計画市民アンケート調査結果(H21)
問題解決の方針	地域IT人材育成研修を実施することにより、地域ITリーダの育成を図るとともに地域での活動を支援します。また、自治会等コミュニティの情報発信支援としてホームページのテンプレートを作成し配付します。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	平成23年度 地域ITリーダ育成研修実施 自治会等ホームページのテンプレート作成及び配付 平成24年度 地域ITリーダ育成研修、自治会等ホームページ作成支援、地域ITリーダによるIT講習会実施支援 平成25年度 地域ITリーダ育成研修、自治会等ホームページ作成支援、地域ITリーダによるIT講習会実施支援	
求める効果、目標指標	・高齢層のインターネット利用促進(情報格差の解消) ・地域コミュニティ内におけるOAツールの活用実施(例:ワードによる回覧板作成、メールやホームページによる情報送受信)	<目標指標>(別添可・様式任意) ・地域IT人材育成研修受講者:H21～H25年度累計1,000人(総振新実施計画より) ・自治会等ホームページ新規開設率の向上(参考:H20年度調査 自治会ホームページ開設率5.1%)

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <pre> graph TD A[総合振興計画新実施計画] --> B[第三次情報化計画/情報政策課/H23年度～H26年度] </pre>	<p>市民生活</p> <p>関連事業 公民館主催又は民間主催のパソコン講座との役割分担の明確化</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 岡山市(ITボランティア)の取組み</p>

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	・地域IT人材育成研修の実施(地域ITリーダ養成講座、OAツールポイント講座、よくあるパソコントラブル解決講座、テキスト作成講座) ・平成21年度受講生を地域ITリーダ養成講座の補助講師として実地研修
平成23年度	・地域IT人材育成研修の実施(地域ITリーダ養成講座、OAツールポイント講座、よくあるパソコントラブル解決講座、テキスト作成講座) ・過年度講座受講者による補助講師としての実地研修 ・自治会等のホームページテンプレートの作成及び配付
平成24年度以降(目標年次も記入)	・地域IT人材育成研修の実施 ・自治会等ホームページ作成支援 ・地域ITリーダによるIT講習会実施支援 (以上、平成25年度まで実施)

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	情報政策課

政-05

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03442401 (名称) 情報化推進事業
3 事業名	電子市役所構築事業
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当 (コード) 4402 (事業名) 電子市役所構築推進事業
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 13 (事業名) 電子市役所を構築します。
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	市の申請手続きについて、「手続きできる場所が少なすぎる」「手続きできる時間が限定的である」ことについて、市民は不便・不満を感じています。(市民の声)
9 事業概要	(概要) 電子申請による手続きの簡素化、コンビニエンスストアでの各種証明書の発行、公金収納のオンライン化などによる市民サービスの推進を積極的に支援し、電子市役所の構築を実現します。平成23～27年度事業費 60,332千円
	(根拠法令等)

(1)現状と課題		
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	市の申請手続き等に関し市民にとって、次のことが不便に感じられています。 ・土日や夜間に手続きができない。 ・窓口に向かかなければならない。 ・複数の窓口で手続きをしなければならない など。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意) 「第三次情報化計画市民アンケート」(H21年10月実施)の調査結果による。
問題解決の方針	情報通信技術を効果的に活用した行政サービスを展開することで、市民ニーズの実現を目指します。具体的方策として、これら市民ニーズを反映した第三次情報化計画及びその実行計画である情報化アクションプランを着実に実行していきます。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	・情報化アクションプラン事業の事業評価について、従来年1回の評価でしたが、中間期に事業の振り返りを行うことで、進行管理の実効性をより着実なものとしします。併せて、有識者や市民代表からなる会議において提言をいただく機会を増やすことで、より一層の客観性、透明性の確保に努めます。(H23年度～H26年度) ・技術的に難易度が高いなど多くの課題を抱えている情報化事業に対しては、技術的かつ専門的な助言を行うなど、これまで以上に踏み込んだ進行管理を実施します。(H23年度～H26年度)	
求める効果、目標指標	市の申請手続き等において市民が感じている不便・不満を情報通信技術の活用により解消に努め、市民満足度の向上を図ります。	<目標指標>(別添可・様式任意) 市民が不便、不満に感じている「窓口へ出向かなければならない」38.4% 「土日や夜間に手続きができない」46.0%を、H26年度までに低減します。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>市民生活に直接的に関わる事業の評価指標として「市民満足度」を設定する必要があるが、その測定方法について検討を要します。</p> <p>関連事業</p>
	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	第二次情報化計画に基づく各情報化アクションプラン事業について、年1回事業評価を実施し、いわゆるPDCAサイクルによる事業の進行管理を実施しました。
平成23年度	・事業評価の中間期に事業報告を実施することで、よりきめ細やかな進行管理を実現し、併せて次年度の事業計画への反映を行いやすくします。 ・技術的に難易度が高いなど多くの課題を抱えている情報化事業に対しは、技術的かつ専門的な助言を行うなど、これまで以上に踏み込んだ進行管理を実施します。
平成24年度以降(目標年次も記入)	前年度の事業の進行管理の成果を踏まえ、適宜、その手法や手順を修正します。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	企画調整課

政-06

1 会計	一般会計	(款/項/目)	02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード)	03441001	(名称) 自治基本条例制定事業
3 事業名	自治基本条例制定事業		
4 事業の区分 / 分野	新規	拡大	10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当	(コード)	7301 (事業名) (仮称)さいたま市自治基本条例制定事業
6 しあわせ倍増プラン	該当	- 6	(事業名) さいたま市の憲法「自治基本条例」を市民参画で制定します。
7 行財政改革推進プラン	該当なし		
8 市民の声、現場の声			
9 事業概要	(概要)	自治に関する基本的な理念や市政運営の基本的事項等を定める自治基本条例を、市民等で構成する自治基本条例検討委員会を中心に検討を進め、平成23年度末までに制定します。	平成23～27年度 事業費 8,907千円
	(根拠法令等)		

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	地方分権のさらなる進展の中にあつて、今後は、「まちづくり(=自治)の主役は市民である」ことを前提とし、市民、行政など各主体が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動して公共を担い合う、「新しい公共」という考え方に立ったまちづくりの推進がより一層重要となり、このような「市民自治の確立」に向けた基本となる条例の必要性が一層高まると考えます。
問題解決の方針	市民主体による検討、市長による条例議案の作成、議会による審議・議決、このような手順で自治基本条例を制定し、本市の自治の法的基盤となる本条例の趣旨を踏まえた取組を、市民・事業者・行政・議会など各主体が推進することにより、市民自治の確立を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	1 自治基本条例の検討 (H22～H23) 2 自治基本条例の制定 (H23) 3 自治基本条例の周知、啓発 (H24～) 4 自治基本条例に基づく各取組の推進 (H24～)
求める効果、目標指標	1 市民の自治意識の向上による、市民の行政への参画や行政との協働、自治会やNPOなど市民活動の促進 2 市職員の、市民参画や市民との協働、市民への説明責任等に関する意識の向上による、市民の視点に立った市民サービスの一層の推進

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>自治基本条例 / 企画調整課 / H24～</p> <p>原則として、市の全ての条例等 (自治基本条例に基づき制定、運用等)</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p>
(5)本事業の事業内容	(4)他市事例(県内市町村、政令市等)
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> ・「自治基本条例制定基本方針」の策定・公表 (H21.12) ・自治基本条例検討委員会委員の公募、選定 (H22.1～H22.3) ・検討委員会による検討 (H22.4～) ・市長タウンミーティング (H22.5～H22.7) ・委員会中間報告及びフォーラム開催 (H23.1～H23.3予定)
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会による検討 (H23.4～H23.7予定) ・検討委員会最終報告 (H23.7予定) ・最終報告を受けて条例案作成 (H23.8～H23.9予定) ・パブリック・コメント (H23.10予定) ・議会へ議案提出 (H24.2予定)
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例の施行 (H24) ・市民及び職員への周知、啓発 (H24)

予算の事務事業名	自治基本条例制定事業
事業名	自治基本条例制定事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	・検討委員会による検討 ・中間報告、 ・フォーラム開催 など	・検討委員会による検討 ・最終報告 ・条例案を議会に提出 など	・条例施行 ・条例の周知、啓 発(フォーラム 等)	・運用の検証 等	・運用の検証 等	・運用の検証 等		
事業費(当初予算)	14,270	8,460	447					8,907
財 源 内 訳	国県支出金	0	0	0				0
	市債	0	0	0				0
	その他	0	0	0				0
	一般財源	14,270	8,460	447	0	0	0	8,907

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
検討委員会の運営	検討委員会の運営や進行に係る提案や助言等、また資料や会議録作成などの業務をコンサルタントに委託するとともに、会議に出席した委員等に報償費を支払うものです。	13,613	8,431	6,474	6,474
検討委員会報告書の作成、配付	検討委員会の報告書を印刷・製本し、市長に報告するとともに、市民に閲覧・配付します。(H23は部数が少ないため、庁内で印刷することとし、費用は用紙の購入のみ。)	210	12	12	12
パブリック・コメントの実施	条例案について、市民の意見を聴いて反映させるため、パブリック・コメントを実施します。(費用は用紙の購入。)	0	17	14	14
フォーラムの開催	検討委員会の中間報告をもとに、広く意見を聴くため市民等を対象にフォーラムを開催します。(H23は開催しない予定。)	447	0	0	0
計 A		14,270	8,460	6,500	6,500
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		14,270	8,460	6,500	6,500

局長査定理由	積算内訳の精査	市民自治の確立に向けた条例制定に必要な経費と認め、概ね要求どおりとしました。なお、検討委員会運営支援にかかる業務委託について、職員により対応できると判断できる部分を査定しました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 都市経営戦略室
[課/所/室]	-

政-07

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03443501 (名称) 政策調査事務事業								
3 事業名	「しあわせ倍増プラン2009」の進行管理及び評価・検証								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) -1 (事業名) マニフェスト検証大会を毎年開催								
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号) 18 (事業名) しあわせ倍増プランの評価への市民参加								
8 市民の声、現場の声	市民との約束であるマニフェストを市の計画として位置づけ、着実に実現していくため「しあわせ倍増プラン2009」を策定しました。倍増プランの実現は、市政運営の最優先事項に位置付けられており、最少の経費で最大の効果を上げることを基本とし、その達成に向けて全庁を挙げて取り組んでいます。								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>しあわせ倍増プラン2009の進捗状況や成果を客観的に検証するため、公募市民、関係団体代表者、有識者で構成される市民評価委員会を設置し外部評価を行います。また、その評価結果については、市民評価委員会主催による「市民評価報告会」を開催し、市民に報告します。</td> <td>平成23～27年度 事業費</td> <td>5,055千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	しあわせ倍増プラン2009の進捗状況や成果を客観的に検証するため、公募市民、関係団体代表者、有識者で構成される市民評価委員会を設置し外部評価を行います。また、その評価結果については、市民評価委員会主催による「市民評価報告会」を開催し、市民に報告します。	平成23～27年度 事業費	5,055千円	(根拠法令等)			
(概要)	しあわせ倍増プラン2009の進捗状況や成果を客観的に検証するため、公募市民、関係団体代表者、有識者で構成される市民評価委員会を設置し外部評価を行います。また、その評価結果については、市民評価委員会主催による「市民評価報告会」を開催し、市民に報告します。	平成23～27年度 事業費	5,055千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題

いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	世界に例のないスピードで進む少子高齢化、人口減少社会、新興国の台頭に伴う食料・エネルギー問題等、国家の基礎ともいえる部分が大きく変化しようとしています。特に、少子高齢化に起因する年金、医療制度の問題は、将来への不安として国民経済の重い足かせとなっています。さらに、未曾有の経済危機は、我が国の産業に大きな打撃を与え、これにより深刻な雇用不安や社会不安が顕在化し、将来に希望が持てないといった閉塞感が、国内に蔓延しています。このような厳しい社会経済情勢の中、大きな危機がまさに「さいたま市・さいたま市民」を飲み込もうとしています。その間、市民の皆様からは、市政に関し「政令指定都市となりながらも、そのメリットを活かしてきていない」、「市民の考えに沿ったまちづくりができていない」、「行政改革が時代のスピードに追いついていない」など、さいたま市の未来に不安を抱く厳しい意見をいただきました。	<左の根拠指標>(別添可・様式任意)
問題解決の方針	今、心をひとつにし、絆を深め、一丸となって、この危機を乗り越えていかなければなりません。まず、市民一人ひとりが「しあわせ」を実感できる市政にすること、そして、その一人ひとりを絆で結ぶことにより、更なる「しあわせ」を感じられる市政にすることを目指します。そのために、市政運営に当たって、次の3つの基本姿勢を大切にしていきます。1つ目は、市民、事業者、行政の三者が自らの責任を果たし、地域や市の課題をともに考え、ともに行動する「責任と共感・共汗」。2つ目は、市民の声、現場の声を大切に「徹底した現場主義」。3つ目は、地域に偏らない、しがらみのない「公平・公正・開かれた市政」の実現。	
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	倍増プランは、平成21年度から平成24年度までの4年間にさいたま市が重点的に取り組むべき施策として、5つの行動宣言、7つの条例宣言、8つの分野74項目で構成しており、そこに掲げられた139の個別事業について、具体的な数値目標等(取組指標・方針)や取組内容、事業計画(工程表)などを具体的に示しています。倍増プランの実施、実現に当たっては、上記の3つの基本姿勢を実践することが重要であり、そのためにも、倍増プランの実績評価・検証については、事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を毎年開催します。そして実績評価の中で、直接耳にした市民の声、地域の声を大切に、市政運営に反映させるとともに、その時々々の社会情勢の変化にも迅速かつ的確に対応するため、必要に応じて倍増プランの内容を更新していきます。	
求める効果、目標指標	1円も無駄にしない徹底した行財政改革、徹底した情報公開を進め、生産性の高い都市経営を行い、さいたま市を「日本一ひらかれたまち、日本一身近ではよい行政、日本一しあわせを実感できるまち」に変えていきます。そして、「しあわせ倍増プラン2009」の実現により、子どもが輝く「絆」で結ばれたまち、更なるしあわせを実感できるまちにします。	<目標指標>(別添可・様式任意) しあわせ倍増プラン2009

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ

(3)事業を展開していく上での課題

<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>しあわせ倍増プラン2009 / 都市経営戦略室 / H21～H24</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等) 静岡市「市民評価報告会」</p>
--	---

(5)本事業の事業内容

平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年7月7日 都市経営戦略会議(マニフェスト実現方策について) 平成21年7月30日 都市経営戦略会議(「しあわせ倍増行動計画」中間審議) 平成21年8月10日 都市経営戦略会議(「しあわせ倍増行動計画」中間審議) 平成21年8月～10月 都市経営戦略会議(10回開催)「しあわせ倍増行動計画」策定に係る集中審議 平成21年11月20日 「しあわせ倍増プラン2009」策定・公表 平成21年12月下旬～平成22年1月下旬 周知：職員説明会(合計1331人参加)・2月 有償頒布開始
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> 4月 都市経営戦略会議(倍増プラン内部評価・進行管理について) 5月 市民評価委員会市民公募、有識者・団体代表就任依頼 6月～9月 「市民評価委員会」開催 10月 「市民評価報告会」開催
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 4月 都市経営戦略会議(倍増プラン内部評価・進行管理について) 5月 市民評価委員会市民公募、有識者・団体代表就任依頼 6月～9月 「市民評価委員会」開催 10月 「市民評価報告会」開催

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	企画調整課

政-08

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03440201 (名称) 企画調整事務事業								
3 事業名	大学コンソーシアム構築事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 16 (事業名) 大学コンソーシアムの仕組みを構築します。								
7 行財政改革推進プラン	該当なし								
8 市民の声、現場の声									
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織(大学コンソーシアム)を構築することにより、地域の更なる活性化や大学の魅力向上を図ります。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>356千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織(大学コンソーシアム)を構築することにより、地域の更なる活性化や大学の魅力向上を図ります。	平成23~27年度事業費	356千円	(根拠法令等)			
(概要)	各大学が主体となって地域の課題に取り組む大学間の連携組織(大学コンソーシアム)を構築することにより、地域の更なる活性化や大学の魅力向上を図ります。	平成23~27年度事業費	356千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> 本市と埼玉大学の間で、地域の課題に迅速かつ適切に対応するため、平成20年3月に包括協定を締結し、様々な分野において連携を図っています。 今後、より活力ある地域社会の形成・発展に寄与していくために、市内及び近隣の大学との連携や大学間の連携を深め、大学コンソーシアムを構築していく必要があります。
問題解決の方針	<ul style="list-style-type: none"> 市内及び近隣の大学と、大学コンソーシアムの仕組み構築に向けた調整を行います。 各大学と連携可能な事業内容の調整を行います。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<ol style="list-style-type: none"> 市長及び学長等のトップ同士の交流を促進するため、第3回市と大学による座談会を開催します(H23) (仮称)大学コンソーシアムさいたまを設立し、包括協定を締結します(H23) 大学コンソーシアム設立を記念して、政策フォーラムを開催します(H23) 庁内各課と各大学の連携を促進し、特色あるプロジェクトを実施します(H24~)
求める効果、目標指標	<ul style="list-style-type: none"> 市と大学コンソーシアムとが地域社会の課題解決に協力して取り組む包括協定を締結することで、福祉・教育・経済など幅広い分野において、大学連携を促進します。 各大学は、保有する人材・施設等を活用して、大学間の連携事業に取り組み、大学の魅力が向上することで、さらなる地域社会の活性化を図ることが出来ます。

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 大学コンソーシアム構築事業 / 企画調整課 / H21~ </div> <p>各所管課 / H24 ~ 各所管課 / H24 ~ 各所管課 / H24 ~ . . .</p> <p>地域社会の課題解決に向け、福祉・教育・経済など幅広い分野で大学連携を促進</p>	<p>市民生活</p> <hr/> <p>関連事業</p> <p>実効性のある連携事業をどのように創出していくか、検討が必要です。大学の意向を十分把握した体制づくりを進め、資金的な問題も含めて、市の関わり方について検討が必要です。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <p>横浜市：横浜市立大学「大学まちづくりコンソーシアム横浜」 千葉市：千葉市・大学連絡会議 埼玉県：彩の国大学コンソーシアム</p>

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)大学コンソーシアムさいたま検討協議会の設置 大学コンソーシアムさいたま設立に向けた合意書への署名 第2回市と大学による座談会の開催 テーマ別検討グループによる事業化の検討
平成23年度	<ul style="list-style-type: none"> テーマ別検討グループによる事業化の検討 (仮称)大学コンソーシアムさいたま検討協議会の開催 第3回市と大学による座談会の開催 (仮称)大学コンソーシアムさいたまの設立 (仮称)大学コンソーシアムさいたまと包括協定締結 講演会や政策フォーラムの実施
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> 大学間の連携事業の実施 市と大学との特色あるプロジェクトの実施

予算の事務事業名	企画調整事務事業
事業名	大学コンソーシアム構築事業

10 事業計画・資金計画・平成23年度予算要求内訳								(単位:千円)
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28~	合計
事業計画	座談会の開催	・座談会の開催 ・調印式、講演会など						
事業費(当初予算)	145	356						356
財 源 内 訳	国県支出金	0	0					0
	市債	0	0					0
	その他	0	0					0
	一般財源	145	356	0	0	0	0	356

一般財源の欄は、特別会計にあっては繰入金、企業会計にあっては損益勘定留保資金等に、それぞれ読み替える。

平成23年度予算要求内訳					
<事業費>					
業務内容	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
座談会の開催	市長及び各大学の学長等で意見交換を行います。 ・消耗品費	145	11	11	11
調印式	大学コンソーシアム設立及び包括協定の締結に伴う式典を行います。 ・消耗品費	0	60	60	60
講演会及び政策フォーラム	行政と大学との連携について、講演会や政策フォーラムを開催します。 ・講師謝金、消耗品費、看板作成委託、審査委員会報償、筆耕料など	0	285	230	230
計 A		145	356	301	301
<特定財源>					
内訳	説明	H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
計 B		0	0	0	0
<一般財源>					
		H22当初予算	H23要求額	局長査定	市長査定
A - B		145	356	301	301

局長査定理由	積算内訳の精査	市内(近隣)の大学の魅力向上及び地域の活性化に必要な事業として概ね要求どおりとしました。
市長査定理由	積算内訳の精査	財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	企画調整課

政-09

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費
2 予算の事務事業名	(コード) 03440201 (名称) 企画調整事務事業
3 事業名	庁舎整備検討委員会の運営
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし
6 しあわせ倍増プラン	該当 (番号) 62 (事業名) 市庁舎のあり方は、地域的対立を越えた視点から、市民の声を聞きながら検討します。
7 行財政改革推進プラン	該当なし
8 市民の声、現場の声	
9 事業概要	<p>(概要) 「合併協定書(平成12年9月調印)」に基づき、将来の本庁舎及び区役所庁舎の整備に関し、その機能・規模・形態・位置等について幅広く意見を聴くことを目的に、市民参加により設置した「さいたま市庁舎整備検討委員会」の会議開催、運営を行います。</p> <p>(根拠法令等) ・合併協定書</p> <p>平成23～27年度 事業費 6,940千円</p>
(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>・本庁舎及び区役所庁舎の整備については、各庁舎の耐用年数等も勘案しながら、その機能・規模等幅広く検討していく必要があります。</p> <p><左の根拠指標>(別添可・様式任意)</p>
問題解決の方針	<p>・庁舎整備検討委員会を通じ、様々な角度から幅広い検討を行います。</p>
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>・委員会において、各界・各層から幅広く意見を聴くことができるよう庁内検討会議と連携し、適切なテーマを設定しながら委員会を適宜開催します。</p> <p>・過去からの議員・行政・市民によるそれぞれの議論の積み重ねや、社会経済情勢の動向等も見極めながら、総合的な視点で庁舎のあり方について検討を行います。</p>
求める効果、目標指標	<p>・総合的な視点での庁舎のあり方に係る方向性を見出すことができます。</p> <p><目標指標>(別添可・様式任意) 委員会・庁内検討会議の開催3回/年</p>
(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	
<p>中心となる事業、法令又は方針</p> <p>合併協定書 / H12～</p> <p>↓ ↓</p> <p>新市庁舎庁内検討会議 / 企画調整課 / H14～ ↔ 庁舎整備検討委員会 / 企画調整課 / H20～ ↔ 庁舎整備基金積立開始 / 企画調整課 / H21～</p>	
(3)事業を展開していく上での課題	
<p>市民生活</p> <p>関連事業 基金の積立については、多額の費用負担に伴い市民サービスを低下させないよう、また、将来世代に過大な負担を強いることのないよう、社会経済情勢の動向や本市の財政状況等を勘案しながら、着実に積立を行っていきます。</p> <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p>	
(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	<p>・新市庁舎庁内検討会議の設置</p> <p>・さいたま市庁舎整備検討委員会の設置</p>
平成23年度	<p>・新市庁舎庁内検討会議及び庁舎整備検討委員会の適宜開催</p>
平成24年度以降 (目標年次も記入)	<p>・新市庁舎庁内検討会議及び庁舎整備検討委員会の適宜開催</p>

平成23年度予算要求事業調書

所管 [局(区)・部]	政策局 政策企画部
[課/所/室]	情報政策課

政-10

1 会計	一般会計 (款/項/目) 02総務費 / 02企画費 / 01企画総務費								
2 予算の事務事業名	(コード) 03442401 (名称) 情報化推進事業								
3 事業名	クラウドコンピューティング導入事業								
4 事業の区分 / 分野	新規 拡大 10周年 区役所 健康長寿 子育て ブランド								
5 総合振興計画新実施計画事業	該当なし								
6 しあわせ倍増プラン	該当なし								
7 行財政改革推進プラン	該当 (番号) 162 (事業名) クラウド・コンピューティングの導入検討								
8 市民の声、現場の声	情報システムのソフトウェアやハードウェアを自らが所有し保守・運用する形態から、サービスだけを利用する「クラウド」を活用することで、IT経費の縮減を目指すべきです。(現場の声)								
9 事業概要	<table border="1"> <tr> <td>(概要)</td> <td>クラウド化移行への基準を策定することで、クラウドに適する業務を抽出し、順次クラウド・コンピューティングを導入していきます。</td> <td>平成23~27年度事業費</td> <td>24,300千円</td> </tr> <tr> <td>(根拠法令等)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	(概要)	クラウド化移行への基準を策定することで、クラウドに適する業務を抽出し、順次クラウド・コンピューティングを導入していきます。	平成23~27年度事業費	24,300千円	(根拠法令等)			
(概要)	クラウド化移行への基準を策定することで、クラウドに適する業務を抽出し、順次クラウド・コンピューティングを導入していきます。	平成23~27年度事業費	24,300千円						
(根拠法令等)									

(1)現状と課題	
いま何が問題となっているのか。(解決したい問題を簡潔に)	<p>現在、全庁で200を超える情報システムを所有しており、その維持管理に高額なコストを要していることから、IT経費の最適化の観点から見直しが必要です。</p> <p>また、一般的に情報システム開発には時間を要するため、急激な行政需要に迅速かつ柔軟に対応することが現状では困難です。</p>
問題解決の方針	解決策の一つの選択肢として、情報システムを自らで所有する発想から脱却し、提供されるサービスを利用する形態(クラウド化)へ転換を図ります。
問題解決の道すじ(目標年次も記入)	<p>H23年度 クラウド化移行への基準策定、クラウド化可能な情報システムの抽出、ロードマップの作成</p> <p>H24年度 国の基本指針を受けた電子自治体適正化計画(仮称)の策定</p> <p>H25年度 各システムの実証実験、最適なクラウドサービスの選択</p> <p>H25年度~ システム更新時期に合わせ、可能なものから順次クラウド・コンピューティングを導入</p>
求める効果、目標指標	<p>・情報システムの開発費及び保守経費等を縮減します。</p> <p>・従来の開発型と比べ、短期間での情報システムの導入が可能となります。</p> <p>・クラウドサービスは、原則提供されるサービス形態に事務の手順等を合わせる必要があることから、業務改善のよい契機となります。</p>

(2)市全体の事業展開と本事業の位置づけ	(3)事業を展開していく上での課題
<p>中心となる事業、法令又は方針</p>	<p>市民生活</p> <p>関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)新行財政改革推進プラン「クラウド・コンピューティングの活用」 ・新情報センター整備事業 <p>(4)他市事例(県内市町村、政令市等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・甲府市、定額給付金管理システム ・経済産業省、エコポイント・システム

(5)本事業の事業内容	
平成22年度以前	クラウドに関する情報収集と研究 <ul style="list-style-type: none"> ・国の動向把握 ・「(九都県市)自治体クラウド構築に関する研究会」への参加
平成23年度	導入基準の策定とロードマップの作成 <ul style="list-style-type: none"> ・全庁にある情報システムの棚卸し(現状把握) ・「クラウド導入推進法(仮称)」に基づき、本市の基本指針を策定 ・クラウド化可能な情報システムの抽出とロードマップの作成 ・以上の項目を網羅した「電子自治体最適化計画(仮称)」を策定 ・先行モデルシステムの選択及びシステム利用関係者との調整
平成24年度以降(目標年次も記入)	<ul style="list-style-type: none"> ・クラウド化する情報システム利用関係者との調整(H24年度以降) ・先行モデルシステムの実証実験(H24年度以降) ・各事業に対する最適なクラウドサービスの選択(H24年度以降) ・クラウド化移行可能な情報システムから順次導入(H25年度以降)

